

津房地区の皆様へ  
まちづくり協議会の事務局は  
月・火・木の週三日開いています  
ご意見などお寄せ願います。

# 津房地区まちづくり協議会だより

～心かよい 人が輝く ふるさと つぶさ～

第57号 令和4年2月  
発行：津房地区まちづくり協議会  
事務局：津房地区公民館内  
電話：48-2001

## ことしも毛無尾共有林の 現地確認作業を行いました

前号で参加者を募りました標題の作業、予定どおり2月13日に実施しました。

当日は天気予報どおり、生憎の霧雨模様の悪条件もあってか、一般住民からの応募はありませんでしたが、東恵良、五郎丸、小田の各集落の区長さん3人の参加を頂き、当協議会から会長ほか3名参加、共有林の日常管理を委託している糸長好則さんと江藤清次さんの先導のもと、総勢8人で例年どおり全般的な状況確認と目に入った蔓の撤去作業、区長各位へ境界や樹種ゾーン分けの説明をしながら徒歩で美林の中を巡りました。

今回の作業では、3ha超あるカラマツゾーンの荒れが年を追って進んでいる状況より、当ゾーンの樹種交替のための事業が必要であること、また、杉と檜ゾーンの一部は樹齢が約60年になっており、全伐すべき時期を迎えていること、の2件が観察されました。

この観察結果を踏まえ、採算ベースに乗る事業として取り組めるか、宇佐市森林組合のアドバイスを得ながら進めることにします。

美林の中に行く



## いつも有難うございます

### \* 地区公民館清掃の受託事業 \*

本年度も津房地区公民館の清掃作業について教育委員会から当協議会が受託し、実際作業を女性ボランティア Gr.へお願いしています。

外構部を含め年間7回以上の清掃を行う契約条件で、先日の2月12日も極寒にも拘わらず、メンバー5人が出役して館内外を清掃して頂きました。

作業の量と差し上げる謝礼とが全く不釣り合いで、ほぼボランティアの条件にも拘わらず、永年に亘り担当願っています。感謝と敬服の意を込めご紹介させていただきます。



極寒の中  
外構の清掃 ↓

## 《 予約制 乗合タクシー 》 のご利用を！！

☆☆ まずは利用登録の申請をしましょう☆☆

路線バスを利用できない集落向けの公共交通機関として、市営のコミュニティバス「ふれあい号」が週2回ずつ運行していますが、自宅からの遠近や運動能力に関係なく最寄りのバス停まで歩いて行かねばならず、利用者、特に高齢者にとっては大きな負担となっています。

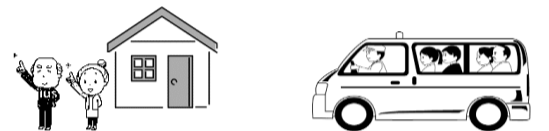
住民の高齢化が進む中、もう少し利便性の良い交通手段は提供できないものかと、市・交通政策課と当協議会・専門委員会とで昨年2月から協議を重ねてきました。

その結果、1月下旬の市報などの配布に併せて全戸配布された案内パンフレットでご紹介したとおり、あらかじめ電話で予約することで、利用者の自宅付近から指定した目的地まで実質100円の利用料金で送迎してくれる《予約制乗合タクシー》が4月1日から6月末までの3か月間、**実証運行**されることになりました。

**実証運行**：本式な運行に先立って、実施効果や課題点を評価するために期間を定めて行う試験的な運行です。

### 【 運行日・時間 】

・4月～6月の 毎週 **木曜日** 行き **津房発 9:00** ごろ  
帰 **安心院発 12:00** ごろ



### 【 利用できる方 】

- ・現コミュニティバス運行路線の沿線に在住する方
- ・(大交) 路線バスの沿線であっても、バス停まで経路が概ね500メートル以上離れている方、障がい者手帳を有する方、その他、特に必要と認められる方

ただし、事前に利用登録をしておく必要があります

### 【 利用登録するには 】

- \* 登録のための申請書と送付用封筒が市報などと一緒に1月末に全戸配布されていますが、見つからない場合は 当協議会・事務局 ☎48-2001 又は 宇佐市・交通政策課 ☎27-8239へ連絡下されればお届けします。  
また、今回の実証運行についての案内パンフレットが見つからない場合も同様に連絡を。
- \* 申請締め切りは2月末となっていますが、多少の遅れは認められます。

なお、今回の実証運行の日に合わせ、安心院支所を発着地として安心院中心部の主要施設(病院、銀行、商業施設など)を巡る循環バスが運行します。

この循環バスについては事前の登録や予約などは不要で、誰でも自由に、しかも今回の実証運行の期間については無料で利用できます。

★ 地区の高齢化が進むなか、利用しやすい公共交通機関の導入が熱望されています。今回の実証運行を手始めに、より良い交通政策の検討に役立つデータが取れるよう、住民各位の積極的なご利用をお待ちします ★

### 【 回収対象品 】

- ① アルミ缶、チール缶(飲料・缶詰用)  
\*アルミとスチールとは別の袋に仕分け願います
- ② ビン類 一升瓶と定番ビール瓶のみ
- ③ 新聞紙、雑誌、段ボール  
\*区分けしてヒモ掛けをお願いします
- ④ 内外ともにきれいなペットボトル  
\*キャップは外し、まとめて別袋に

◎ 右記の対象品以外はその選り分け作業や、複雑「ゴミ処理場(有料)への持ち込み作業でたいへん難渋します。

### 【 不適品の例 】

ワインビン、一升瓶以外の焼酎や酒ビン、ドリンク飲料等の小ビン類、ブリキ製の菓子缶、アルミ鍋、金物、電気製品、発砲スチロール



リサイクル資源 お持ち込み時のお願い

日ごろよりリサイクル資源回収事業にご協力を頂きたいへん有り難うございます。ただ、周知不足のためか、回収の対象ではない品物の持ち込みが依然として続いていますので、いま一度ご案内いたします。ご協力下さるようお願い申し上げます。